



資料

金融庁
平成25年12月

1. 貸出額 1 千万円未満の倒産状況

(民間金融機関からのヒアリング結果)

貸出残高 1 千万円未満の倒産状況 (注 1)

倒産の種類	25年3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		前年 同月比		前年 同月比		前年 同月比		前年 同月比		前年 同月比		前年 同月比		前年 同月比
銀行取引停止 (注2)	16	▲10	17	▲2	10	▲16	15	▲1	10	0	12	▲16	8	▲7
法的倒産 (注3)	186	▲10	156	▲10	174	0	144	▲22	152	▲7	130	▲15	129	▲44
破 産	185	▲10	156	▲10	174	0	142	▲23	152	▲7	130	▲15	129	▲44
特別清算	1	+1	0	0	0	0	2	+1	0	0	0	0	0	0

(注 1) 民間金融機関（銀行、信用金庫、信用組合（計 542 機関））の貸出残高 1 千万円未満（倒産時）のメイン取引先の倒産状況をヒアリング

(注 2) 銀行取引停止処分を受けた件数

(注 3) 裁判所に手続き開始の申立てを行った件数（再生を目的とした「会社更生法」並びに「民事再生法」の申請件数は含まない）

2. 貸付条件の変更等の実施状況

(平成25年9月末時点)

金融機関による貸付条件の変更等の対応状況 ～①中小企業者向け～

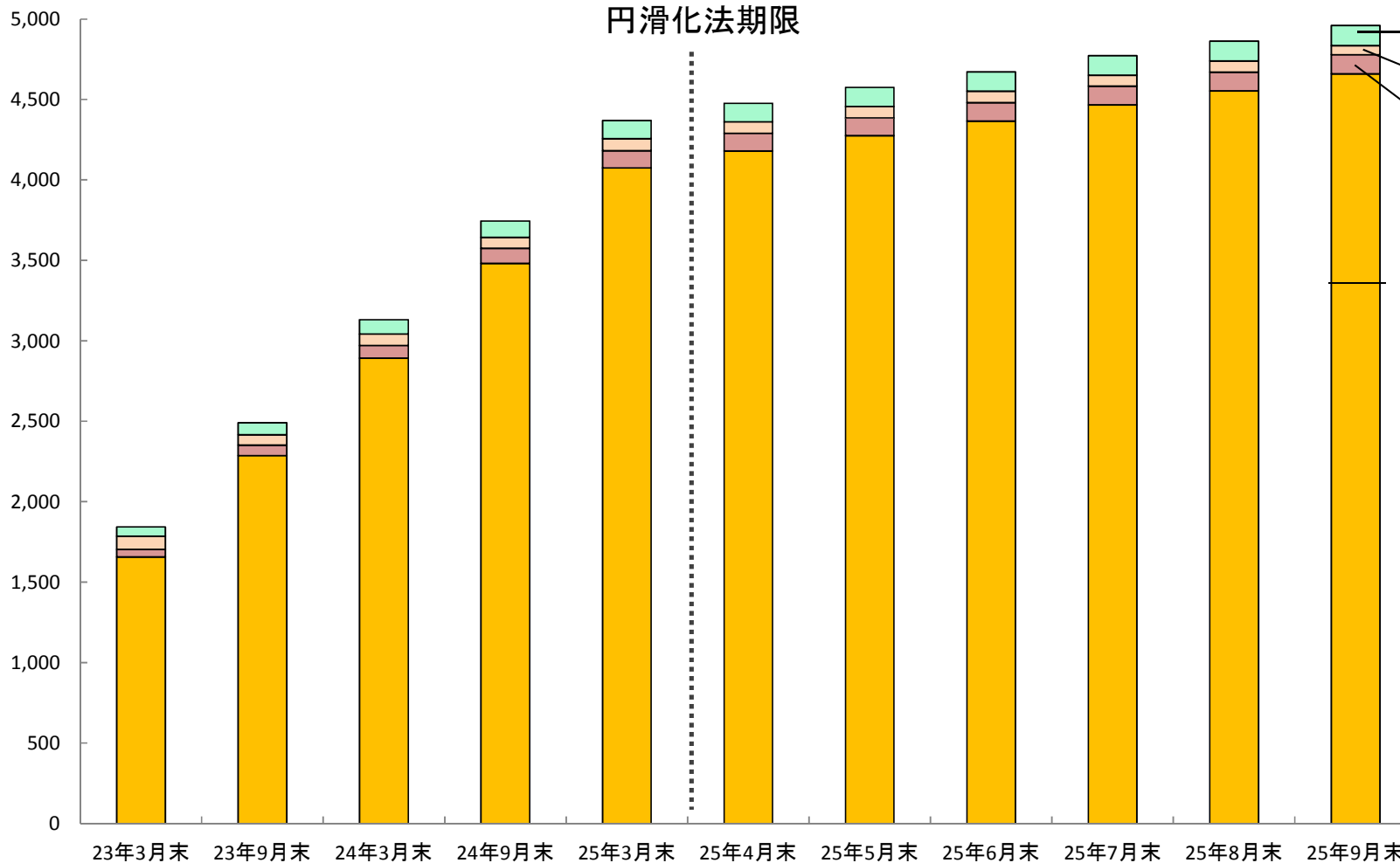
【単位：千件】

申込み 4,961

取り下げ 124
 審査中 57
 謝絶 120

実行 4,659

【単位：千件】

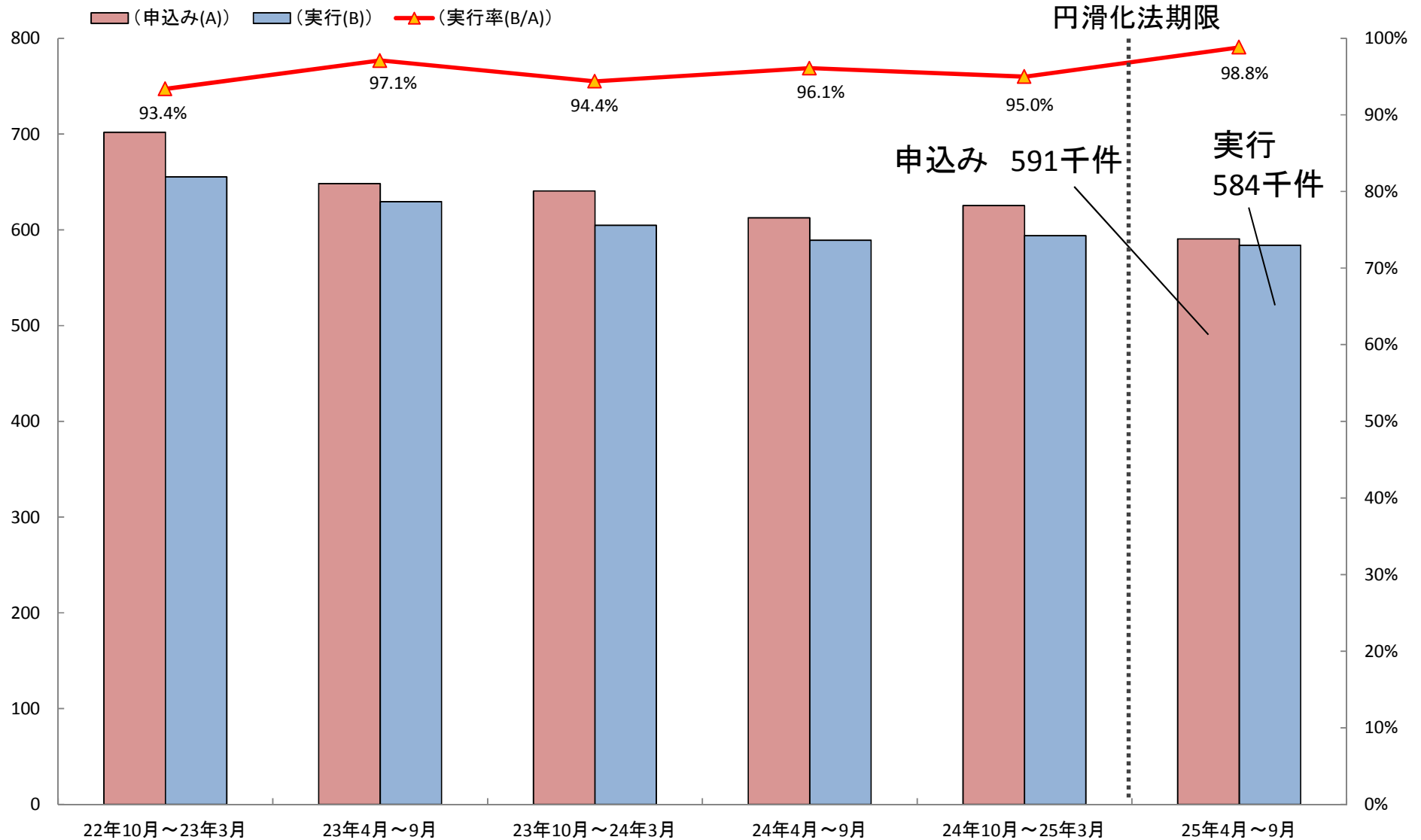


期	23年3月末	23年9月末	24年3月末	24年9月末	25年3月末	25年4月末	25年5月末	25年6月末	25年7月末	25年8月末	25年9月末
$\frac{\text{実行}}{\text{申込み}}$	90.0%	91.8%	92.3%	93.0%	93.3%	93.4%	93.4%	93.5%	93.6%	93.6%	93.9%

期	23年3月末	23年9月末	24年3月末	24年9月末	25年3月末	25年4月末	25年5月末	25年6月末	25年7月末	25年8月末	25年9月末
$\frac{\text{実行}}{\text{実行} + \text{謝絶}}$	97.3%	97.3%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%

各期間における貸付条件変更等の申込件数等の推移～①中小企業者向け～

【単位：千件】



(注) 実行率は、各期間における実行件数と申込件数から算出したもの。

金融機関による貸付条件の変更等の対応状況 ～②住宅ローン向け～

【単位:千件】

申込み 354

取下げ 35

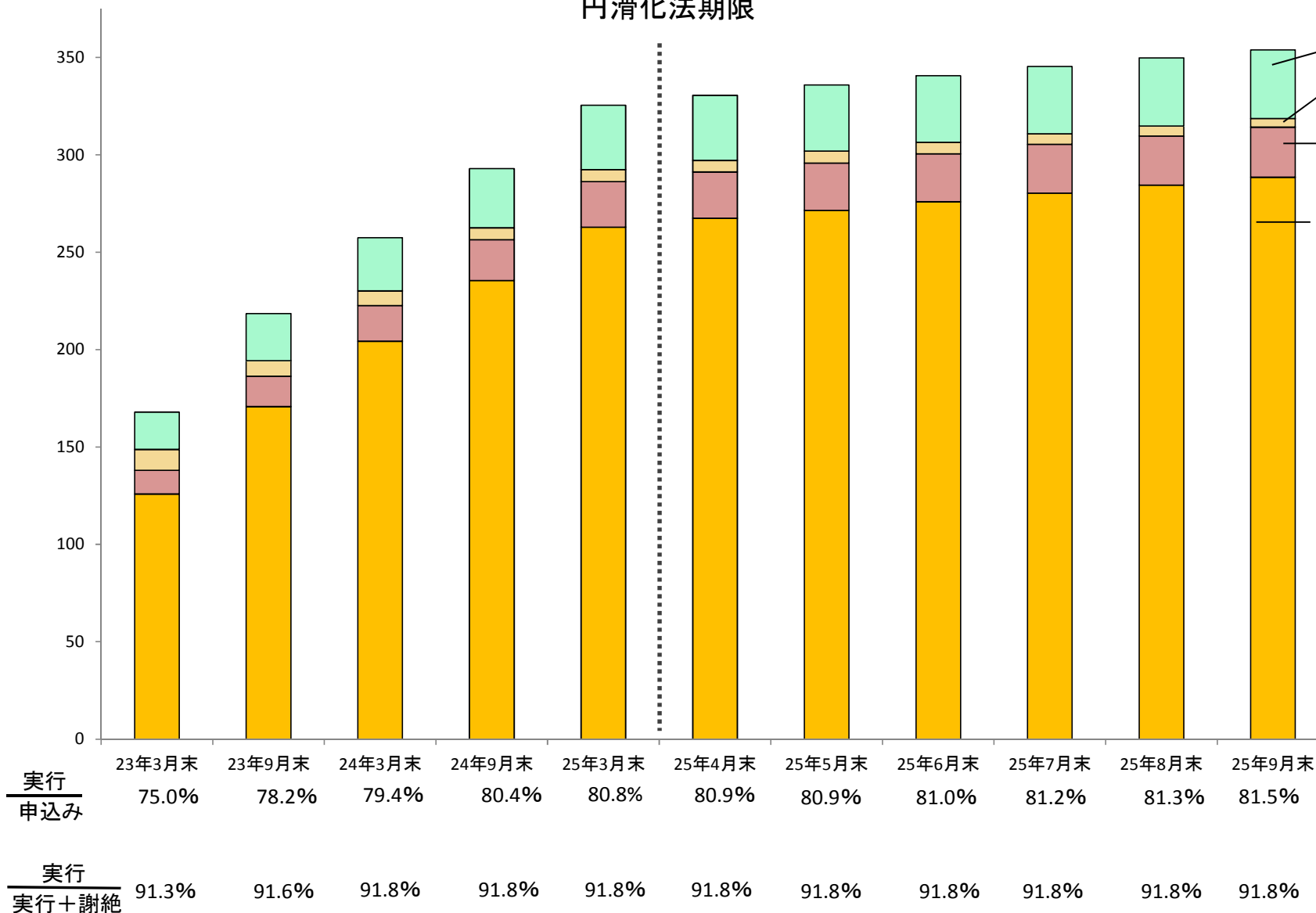
審査中 4

謝絶 26

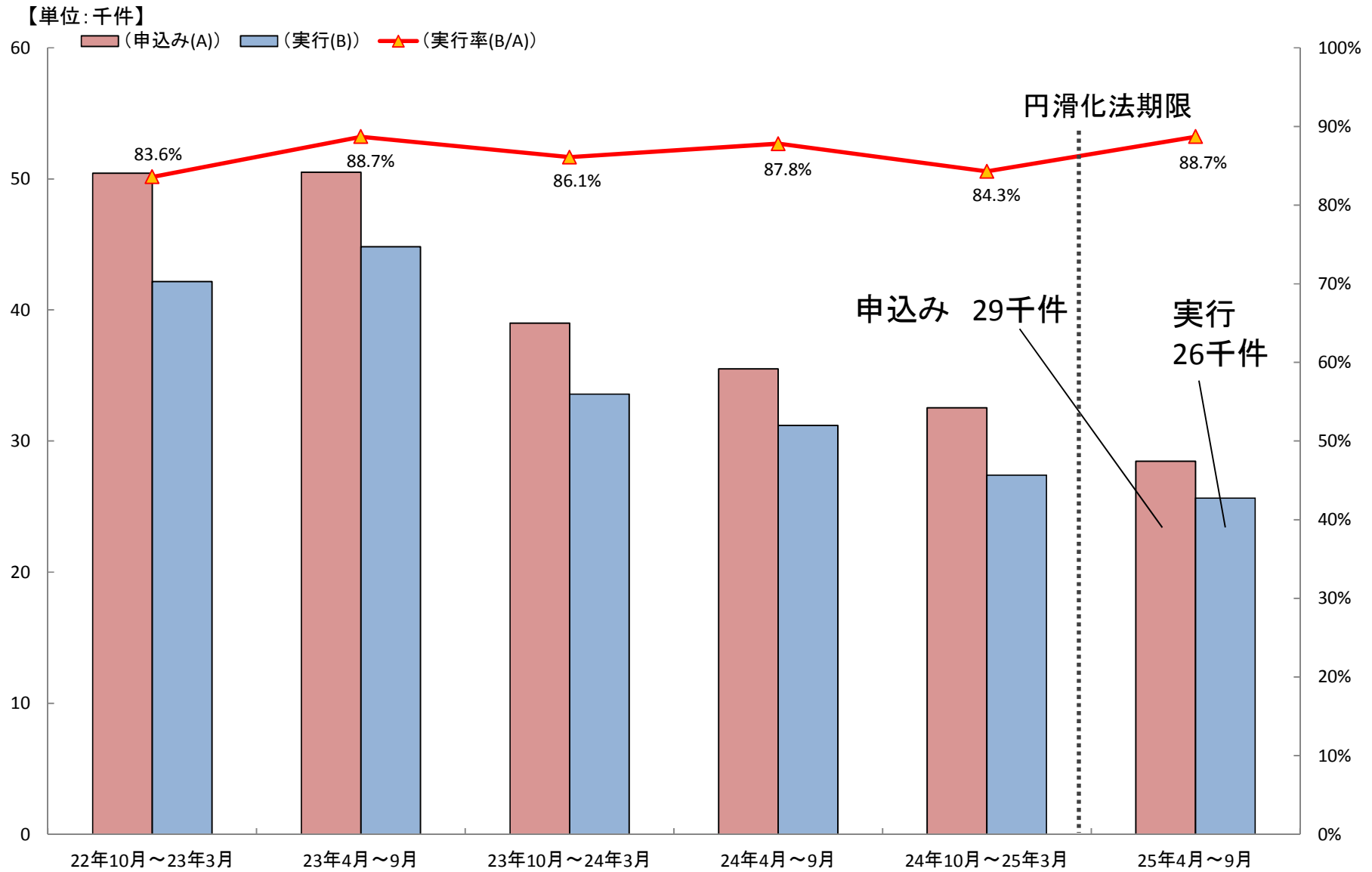
実行 289

【単位:千件】

円滑化法期限



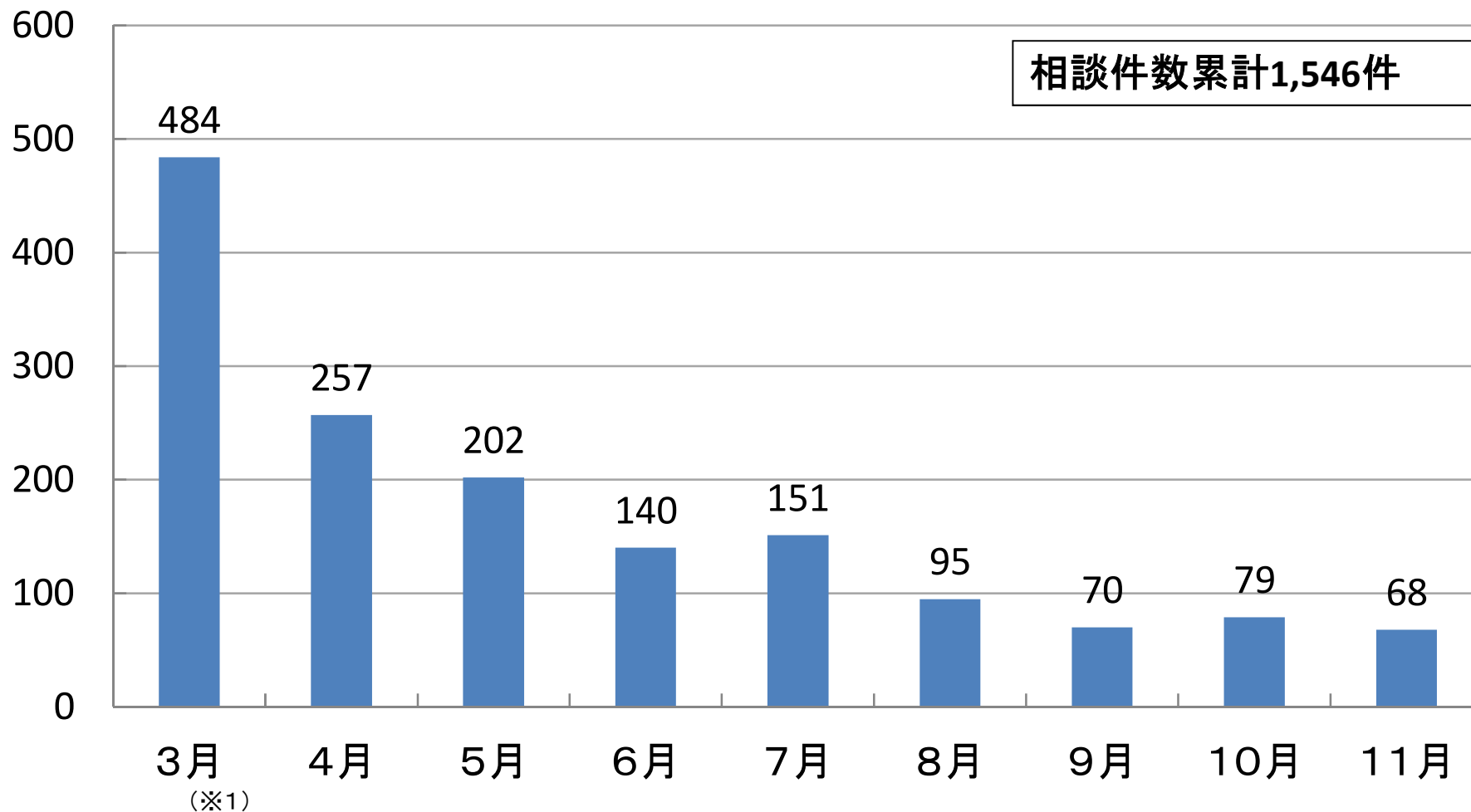
各期間における貸付条件変更等の申込件数等の推移～②住宅ローン向け～



(注) 実行率は、各期間における実行件数と申込件数から算出したもの。

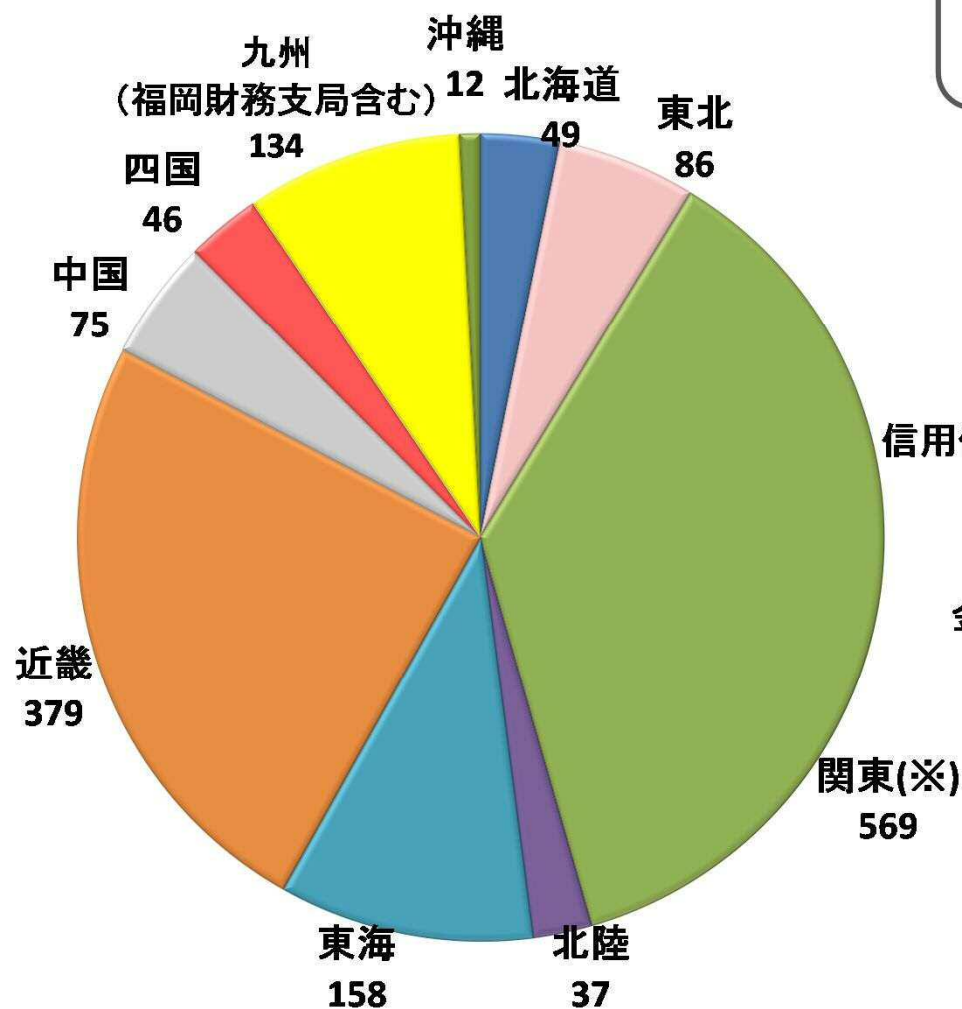
3. 「中小企業等金融円滑化相談窓口」の受付状況

財務局・財務事務所の「中小企業等金融円滑化相談窓口」【2月25日業務開始】



(注1) 相談受付開始(2月25日)から3月末まで

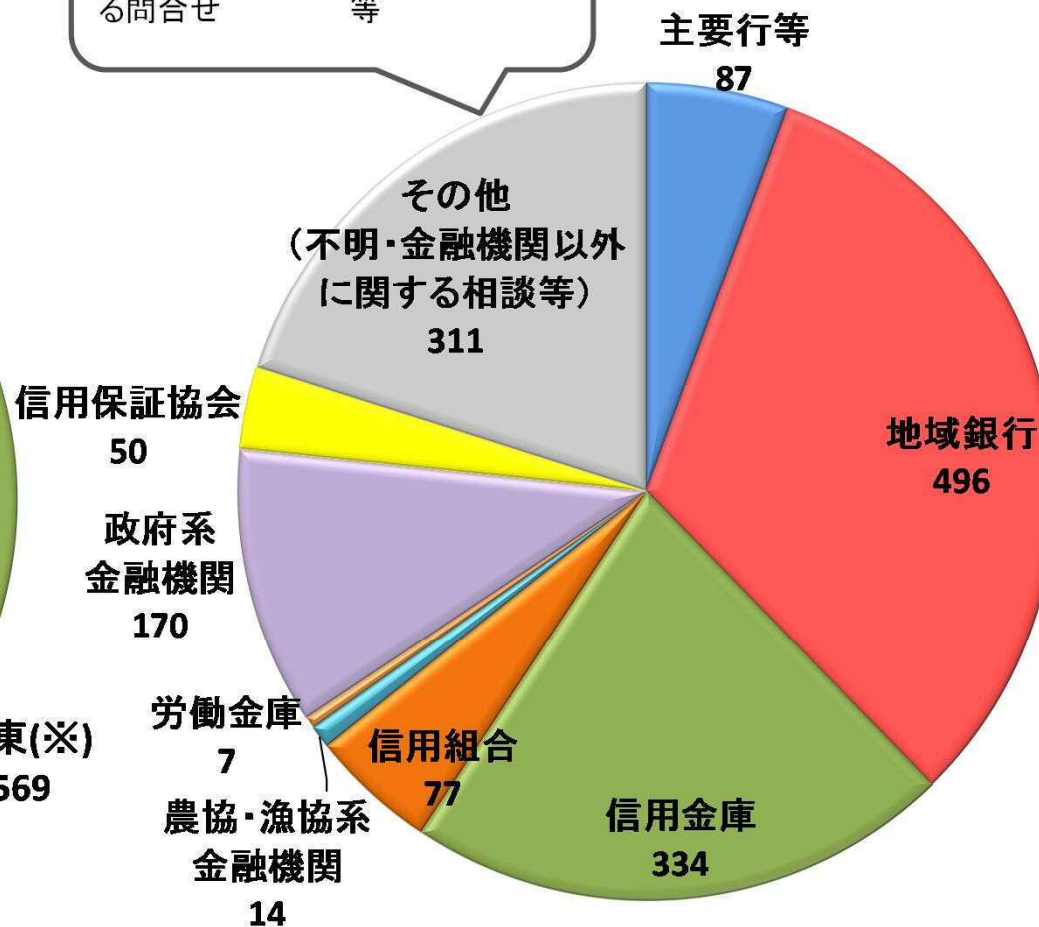
財務局別の相談件数



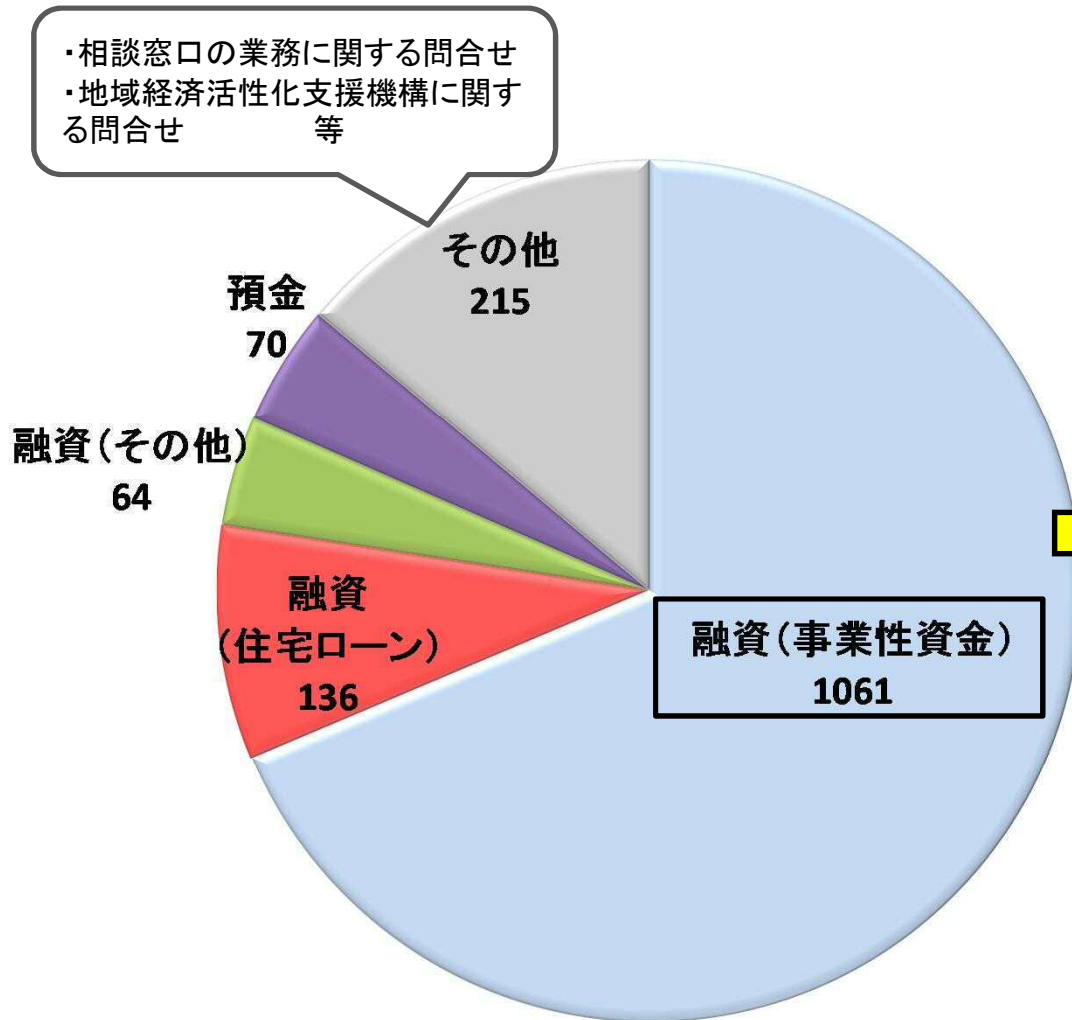
(注) 埼玉、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野

相談対象別の相談件数

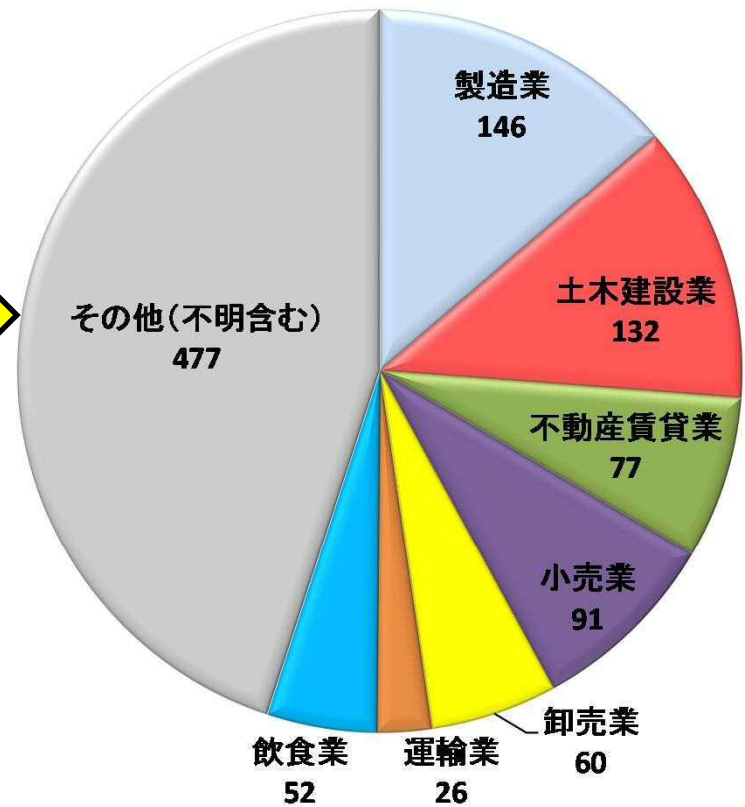
・相談窓口の業務に関する問合せ
 ・地域経済活性化支援機構に関する問合せ
 等



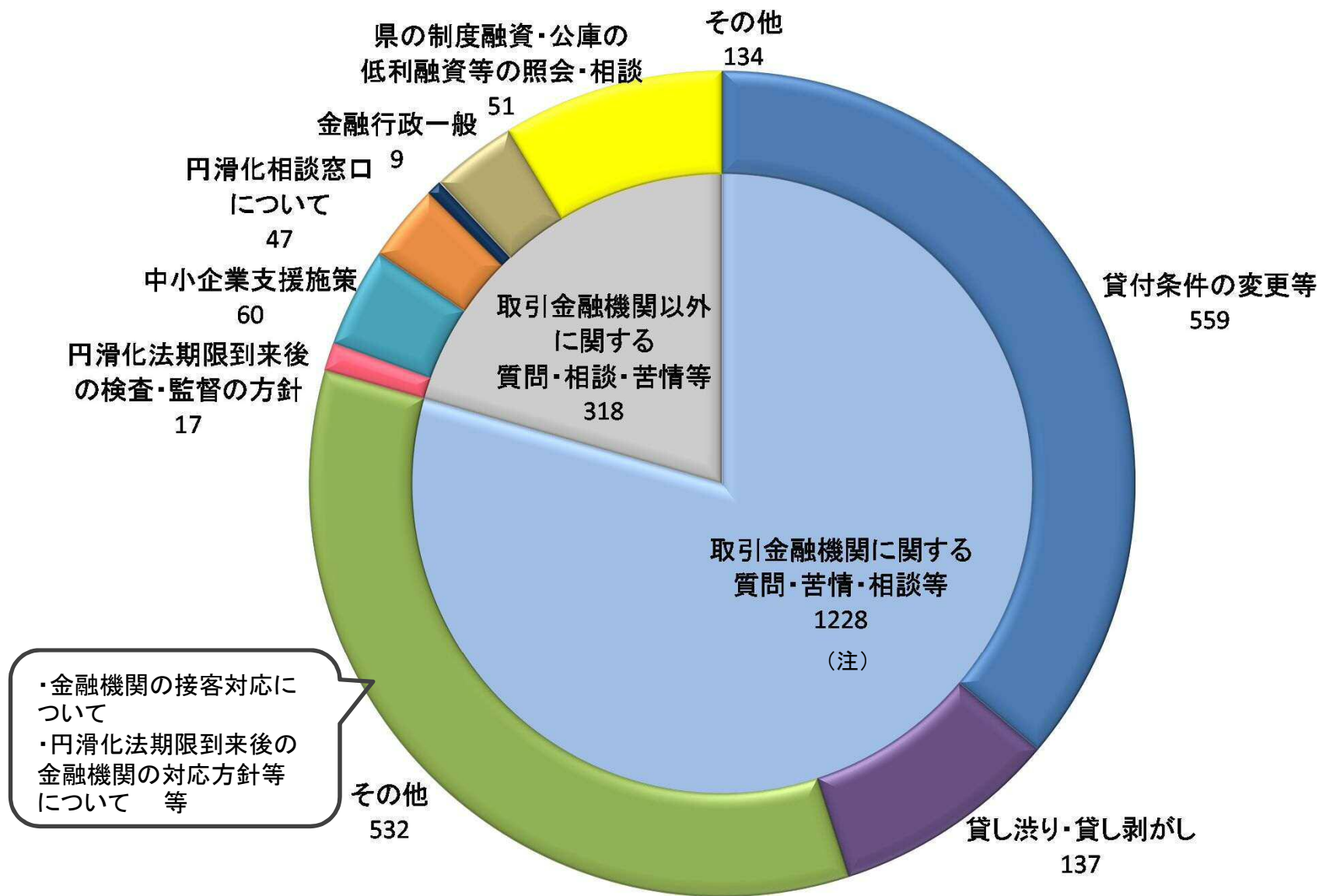
金融サービス別の相談件数



融資(事業性資金)のうち、業種別の相談件数



相談内容別の相談件数



4. 年末における金融の円滑化に関する 関係業界への要請

年末における中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について

足元の景気は、緩やかに回復しつつあります。先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

このような現下の状況のもと、先般、閣議決定された「経済政策パッケージ」においても、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、「企業収益の拡大が賃金の上昇や雇用の拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという好循環を実現していく」との方針等が示され、政府を挙げて、各般の施策を推進することとされています。

「経済政策パッケージ」に掲げられた各種施策の推進により、好循環が地方経済にも着実に広がっていくことが期待されており、金融機関においても、金融面からこうした期待に応えるため、中小企業等に対する新規融資を含む資金供給や経営改善・体質強化の支援に、これまで以上に積極的に組織を挙げて取り組むことが重要です。

金融機関による金融の円滑化への取組みは着実に行われてきておりますが、当庁としては、年末、更には、年明け以降の中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期す必要があると考えております。また、金融機関は円滑な資金供給に努めることにとどまらず、それぞれの借り手の経営課題に応じた最適な解決策を提案し、その実行を支援していくことが求められています。

今般、中小企業庁長官からも、中小企業・小規模事業者に対する年末金融の円滑化について、周知徹底方の要請があったところです。

については、貴協会傘下金融機関に対し、下記を周知徹底方宜しくお願いいたします。

記

- (1) 中小企業・小規模事業者からの相談には、その実情に応じてきめ細かく対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めること。特に、今後、給与のベースアップや賞与の支給、円安等による原材料や光熱費等の価格上昇に伴って必要になると見込まれる運転資金等について、中小企業等から相談があった場合、借り手の状況に応じた適切な融資対応に努めること。
- (2) 必要に応じ、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関や外部専門家とも連携しつつ、コンサルティング機能を十分に発揮し、それぞれの借り手の真の意味での経営改善が図られるよう積極的に支援すること。

5. 全銀協による中小企業金融等の円滑化への 取組みについて

中小企業金融等の円滑化への取組みについて

わが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きがみられる中で、個人消費が引き続き底堅く推移していること、低迷を続けてきた設備投資も企業収益が改善する中で非製造業を中心に持ち直しの動きがみられることなど、景気は緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済をはじめとする海外景気の下振れ等がわが国経済に与える影響等については今後も留意する必要がある。

このような状況のもと、本年10月1日に閣議決定された「経済政策パッケージ」では、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、例えば、企業収益の拡大が賃金の上昇や雇用の拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結びつくという好循環を実現していく方針などが示されたところである。私ども民間金融機関としても、こうした方針を踏まえ、政府、日本銀行と引き続き緊密な連携を保ちつつ、わが国の経済成長を金融面からしっかりと下支えしていくことが期待されている。

私ども民間金融機関は、これまでも金融の円滑化を最も重要な社会的使命と位置づけ、適切な金融仲介機能の発揮に努めてきた。また、本年5月には、金融円滑化法の期限到来後に銀行界が共有すべき理念を明確化するため、「中小企業者等に対する金融の円滑化に向けた行動指針」を改定し、銀行界全体として、改めて本指針の趣旨を踏まえ、中小企業に対する積極的かつ円滑な資金供給に努めてきたところである。

今後、日本経済がデフレから脱却し、力強い成長を実現していくためにも、私ども民間金融機関は、「経済政策パッケージ」で示された主旨を踏まえつつ、例えば、賃上げや原材料費の価格上昇に伴う運転資金など、中小企業等の金融ニーズにはきめ細かく対応し、新規融資を含む積極的な資金供給に努めるとともに、外部機関等とも連携のうえ、税制をはじめとした各種公的支援策の活用も含め、個々の借手企業にとって最適なソリューションを提案するなどコンサルティング機能を発揮して、中小企業の経営改善・体質強化の支援に積極的かつきめ細やかに取り組んでいくことが重要である。

とりわけ、これから年末に向けては、企業等の資金需要が高まることに伴い、企業金融が逼迫しやすくなる時期である。私ども民間金融機関は、この重要な時期に当たり、企業等の資金需要に柔軟かつ積極的に対応し、金融の円滑化に全力をあげて取り組むことを申し合わせる。